

作用・影響評価検討部会 設置要綱

1. 目的

平成 22 年 7 月に公表した「化学物質の内分泌かく乱作用に関する今後の対応-EXTEND 2010-」に基づき、試験法の開発、評価の枠組みの確立、作用・影響評価の実施、リスク評価の実施等を行うに当たり、専門的見地から指導助言を得るため、「作用・影響評価検討部会」（以下「部会」という。）を設置する。

2. 検討内容

環境省が EXTEND2010 に基づき実施する作用・影響評価事業における、以下の事項について、検討・取りまとめを行い、その結果を「化学物質の内分泌かく乱作用に関する検討会」に報告する。

- (1) 当該事業の進め方
- (2) 試験法の開発
- (3) 試験結果等の評価の枠組みの確立
- (4) 検討対象物質の選定
- (5) 文献情報の信頼性評価の実施
- (6) 試験及び有害性評価の実施
- (7) リスク評価の実施
- (8) その他必要な事項

3. 組織等

- (1) 部会は、化学物質の内分泌かく乱作用に関する知見を有する学識経験者をもって構成する。
- (2) 部会に委員の互選による座長を 1 名置く。座長は部会の会務を総理する。
- (3) 座長に事故があるとき等において座長の職務を代行するため、部会に座長代行を置き、座長代行は座長が指名することとする。なお、部会において特別な事項を検討する必要がある場合には、必要に応じて学識経験者等、検討事項に関連ある者を説明員、講師または参考人として出席させることができる。
- (4) 部会の事務は、環境省総合環境政策局環境保健部環境安全課及び関連業務請負先において処理する。

作用・影響評価検討部会
委員名簿

井口泰泉	自然科学研究機構 岡崎統合バイオサイエンスセンター 生命環境領域 教授
齋藤昇二	住友化学株式会社 生物環境科学研究所 化学品評価グループ 研究グループマネージャー
白石寛明	(独)国立環境研究所 環境リスク研究センター長
菅谷芳雄	(独)国立環境研究所 環境リスク研究センター 環境リスク研究推進室 主任研究員
遠山千春	東京大学大学院 医学系研究科 疾患生命工学センター 健康・環境医工学部門 教授
原 彰彦	北海道大学 大学院水産科学研究院 海洋応用生命科学部門 特任教授
藤井一則	(独)水産総合研究センター 瀬戸内海区水産研究所 化学環境部 生物影響研究室長